

小値賀町議会第3回定例会 (第2日目)

1、出席議員 8名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町		長	西		浩	三
副	町	長	谷		良	一
教	育	長	浦		幸	郎
総	務	課	中	川	一	也
住	民	課	吉	元	勝	信
福	祉	事	植	村	敏	彦
産	業	振	西	村	久	之
産	業	振	中	村	慶	幸
産	業	振	永	井	克	宜
建	設	課	蛭	子	晴	市
診	療	所	近	藤		進
教	育	次	田	川	幸	信
農	業	委	尾	崎	孝	三
代	表	監	村	田	宏	司
		査				
		委				
		員				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	尾	野	英	昭
議	会	事	務	局	書	岩	坪	百	合

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

小値賀町議会第3回定例会

平成27年9月11日（金曜日） 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員指名（ 松屋治郎議員 ・ 末永一朗議員 ）
- 第 2 議案第53号 平成26年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

## 午前 9 時 30 分開議

議長（立石隆教） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

### 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって 2 番・松屋治郎議員、3 番・末永一朗議員を指名します。

### 日程第 2、議案第 53 号、平成 26 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） おはようございます。

昨日はどうもお疲れ様でした。

それでは、議案第 53 号、平成 26 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、提案理由をご説明いたします。

平成 26 年度小値賀町一般会計及び小値賀町国民健康保険特別会計ほか、6 特別会計の歳入歳出決算につきましては、去年は諸般の都合で 12 月議会をお願いをいたしました。今年より例年どおり 9 月議会をお願いをいたします。

村田、浦両監査委員の監査を受けておりますので、監査委員の決算審査意見書並びに担当課作成の主要施策の成果報告書を添えまして、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を求めるところでございます。両監査委員さんには、暑い中に熱心に決算審査を実施していただきましたことに、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

それでは、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入りますが、本案については特別委員会を設置して付託する予定でございますので、ご質疑に関しましては総括的なことに留めおき願いたいと思います。

平成 26 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、全会計の歳入歳出全般にわたり、ご質疑願います。

ご質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） お諮りします。

議案第 53 号、平成 26 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、この際、議長及び議会選出監査委員を除く 6 人の委員で構成する決算特別委員会

を設置し、これに付託して、なお期間は会議規則第 46 条第 1 項の規定により、9 月 16 日までに審査を終わるよう期限をつけることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、平成 26 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、議長及び議会選出監査委員を除く 6 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、9 月 16 日までに審査を終わるよう期限をつけることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、宮崎良保議員、横山弘藏議員、土川重佳議員、末永一朗議員、松屋治郎議員、今田光弘議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

決算特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、互選していただきます。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 9 時 34 分 —

— 再 開 午 前 9 時 34 分 —

**議長(立石隆教)** 再開します。

決算特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定し、通知を受けましたので報告します。

委員長に土川重佳議員、副委員長に松屋治郎議員、以上のとおりであります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

明日 9 月 12 日から 15 日までは休会とします。

9 月 16 日は、定刻の午前 10 時から開議します。

なお、本日、本会議終了後と 9 月 14 日の両日は、決算特別委員会となっておりますので、よろしく申し上げます。

ご苦労様でした。

— 午 前 9 時 35 分 散 会 —